

昨年秋の公衆衛生学会では、住まいと健康に関わる発表が多くなされました。その中でも、大阪府四條畷保健所を中心としたアレルギー関係の調査報告は、調査の内容と同時に公衆衛生の横断的な取組として興味深いものです。調査の詳細は公衆衛生学会誌をご覧ください。調査に携わった方からの声を掲載いたします。

住居衛生の取り組みあれこれ

大阪府四條畷保健所 久留飛 克明（環境衛生監視員）

〈ハイ出前サービスです〉

「そろそろ出るで。10時に約束をしてるから、はよせんとまにあえへんで」保健婦をせかす監視員の声。

「新婚夫婦の家にゴキブリが出て困る」との相談に答えて出かけるところである。文化住宅2階、1DK、もうすぐ出産を控えた平均的な若夫婦である。

“ピンポン”玄関の外までチャバネゴキブリがころがっている。ゴキブリは隣との壁の隙間から自由に入り出していたので主人が隙間をふさいだとの説明である。チャバネゴキブリがいるのは暖かい環境のせいである。ゴキブリ駆除の説明と同時に出産を控えた妊婦に指導を行って来たものの、1軒だけで駆除をするのは難しい。

〈全員でスタンバイ〉

3年前から「アトピー教室」を開催している。医師、栄養士、保健婦、それに環境衛生監視員が共同し取り組んでいる。大阪府の3歳児を対象にした調査では、2～3割はアトピー性皮膚炎である。

参加者の質問は様々で、その質問にそれぞれが答える形でアトピー教室の運営を行っている。保健婦は司会と生活全体の説明。医師は、アトピーのメカニズムや治療方法を中心に言い、栄養士は除去食が行きすぎないように注意をしている。

「ダニを見たことありますか」と問いかけ、環境衛生監視員はダニを減らす方法の説明で布団掃除を中心に行う。そのために「ダニとアレルギー」のパンフレットも作成した。このパンフレットはなかなか好評である。守口保健所の保健婦にイラストをお願いし、監視員の仲間で文章を考えた。増刷して欲しいところである。

保健所ではダニ検査を無料で出来ることを申し添えるが、今のところ依頼の連絡はない。ダニは掃除機でゴミを取り、顕微鏡で数を数えている。

今年度、前年の教室参加者の集計を行い、どのような問題があるのか解析をしている。総論では、多職種で取り組む意義を再確認したところである。

〈掃除屋さんも顔負け〉

また、喘息予防対策事業にも参加した。健康状況を聞き取ったり、食物の摂取調査、受動喫煙をみるための検尿検査、さらに喘息日誌の記帳やピークフローメーターの測定記録などを行うものである。また、患者さんの家に出向き、掃除機で患者の寝室の床面や布団から検体を採取し、ダニアレルゲンの検査を実施した。

やってることは、民間業者の「掃除屋さん」みたいに部屋の掃除を行い、ダニアレルゲン検査のためのゴミを採取する。転職しても充分やっていけそうである。「ついでにこちらもしましょうか」なんちゃって。

目的の一つは、ダニアレルゲンを減らす住居環境の適切な管理方法を見つけることであ

る。要するにできるだけ手を抜いて管理ができないか方法を探っている。

監視（訪問）をしていると、その住居構造だけでなく、どのように住んでいるのか生活が見えてくる。「何できれいに掃除できないの」と帰りの車の中で怒ると、「そんなものなのよ」と慰めの言葉。

〈環境衛生監視員のひとり言〉

新築の家も寒々としている。きれいな玄関、壁紙、フローリング、なんか嘘っぽい。張りぼての扉、満足な洗濯物干し場が無い。決まったように子供部屋には、勉強机と本箱。暖房は、ファンヒーターか石油ストーブ。南側は暖かいが日の当たらない北側はとても寒い。その家独特の臭い、部屋には物があふれている。掃除できるわけじゃない。

住まい方がおかしいのか、住宅が欠陥なのか解らないが、住宅をどのように思っているのだろうか。一度調査を試みたいものである。

健康を守るためには、まず生活している者と同じ立場で見てどのようにしたら健康が守れるのかを検討し、その上で環境衛生監視員の立場で考えなければならないと感じている。

「自分ならどうするだろう」相談を受ける度に思うことである。「自分（個人）で出来ないことならどうするだろう」

個人で出来ないことは、みんなで原因を突き止め、問題を解決する道筋をつける必要があるのではないだろうか。

誰の責任で病気になるのか難しい問題はあるにしても、誰もが健康になる権利がある。

〈住居衛生って何〉

大阪府は「住居衛生」として仕事を位置づけ、確立していく作業を行っている。当然各々の監視員が思っている「住居衛生」に対する見方は異なる。今までの環境衛生業務の延長線上に作り上げるのか、そこに住んでいる人間を見つめながら作り上げるのか、結果は同じとしても姿勢は正反対である。

あまりに漠然としていて「住居衛生」はとらえどころがない。住宅を提供するものは、バリアフリー、有害物を排出する換気装置、パッシブソーラーや太陽パネルなどを取り入れた温湿度の管理など住み易い住宅の提案をしている。また、高齢者や障害者が住み易くするための住宅改造の取り組みがある。

住宅に起因する病気を防ぐための方法もあちこちで提案され始めている。

見方を変えれば、環境を考えた生活の提案も住宅衛生である。生活排水対策、雨水利用、節水、井戸水の保全、生ゴミなど廃棄物の減量化、再生資源の取り組み等である。

家は、快適に住むための受け皿としての家の性格、そこに住む生活者としての消費者のための家がある。家は、閉鎖された空間だけではなく、生活環境につながり、影響しあいながら存在している。

未消化のままでも、動きながら考えたら良い。

〈保健婦から明るい提案〉

2年前から環境衛生監視員に踊らされながら、掃除屋さんまがいの仕事を始めたものの「これが保健婦の役割です」と胸を張って主張するまでには至っていない。まあ、相談の中身が住宅衛生の話だけでは終わらない。子供の発育や発達から、妊産婦やお年寄りの健康問題に至るまで、訪問すると質問は次々にでてくる。

あるとき、一人暮らしのお年寄りが「ダニに刺されかゆい」と頻りに電話してきた。とりあえず環境衛生監視員と訪問し、時間をかけて話を聞くとダニではなく、神経症の問題であった。

若年妊婦の文化住宅を訪問すると、「ネズミが出没する」との相談をうける。また、築浅いマンションに住んでいる子育て中の主婦から、「子供の服に穴があく。虫がかじっているに違いない」との相談をうける。環境衛生監視員と訪問して指導している。

まあ、こんな具合に「何でも屋の保健婦」の底力を十分に発揮できるのである。これからの保健所は、いろいろな職種がなわばり意識を捨てて“とりあえず一緒に仕事を進めていくことが問題解決の近道である”と思う今日この頃である。

「洛南・在宅ケアと住環境改善ネットワーク研究会（以下 研究会という）」は1993年10月に発足した、保健・医療・福祉・建築関係者による、在宅療養者の住環境改善に取り組むボランティア組織である。その活動は地域で確実に発展してきている。あらましを紹介すると、「研究会」は、京都府宇治保健所における「在宅ケア支援のための住居改善の方法について」の研修会が契機となって発足した。

1996年度現在の会員数は54名、構成は右図のとおりである。

研究会の会員構成

職	種	
医	師	1
看	護 婦	5
保	健 婦	10
作	業 療 法 士	7
理	学 療 法 士	4
介	護 職	2
ソ	ーシャル・ワーカー	2
行	政 福 祉 職	2
建	築	9
福	祉 機 器 業	7
そ	の 他	5
合	計	54

活動内容は大きく、例会・事例検討会・訪問相談の三つに分かれる。

①例会

会員の学習の場として月1回、職種間の相互理解、共通認識のために、疾患の理解・施設紹介・社会制度、建築の基礎知識など様々なテーマで、講演や事例報告、グループワークを行う。

②事例検討会

訪問相談に参加したメンバーを中心に、住宅改善プランの作成が難しい事例や時間的余裕のある事例について検討を行う。保健所や病院からの依頼が多く、検討の場所は浴室、トイレが多い。

③訪問相談

チーム（平均職種数 3.6）で訪問し、本人家族の意向、病状、介護状況、家屋状況等を調査検討し、改善案を提示する。同時に制度利用の助言、事後評価、フォローアップにも取り組んでいる。

在宅ケア及び住環境の改善については、その必要性が社会的に認められて来ている。しかし、問題が複雑で、関わりのある医療・福祉・保健・建築等、各々の部門だけでは、十分な対応ができない。連携についても行政の組織上の問題等から、柔軟な対応ができない場合もあり、その点「研究会」の試みは、ボランティアとしての自由な活動が大きな成果を上げている例として、特筆されるものと言えよう。

効果としては、保健・福祉・医療・建築など各分野からの多様な検討が行われることはもちろん、参加者の知識の向上及び相互の職能の理解に役立っている。

現在、行政の住宅改善費用の助成窓口に、住宅改善の専門家のいないところが多い。そのため、せっかく行われた住宅改善が役立たない例がある。研究会は行政からの改善プランの助言要請にも応じ、効果的なプラン提示を行っている。

研究会の参加者数、職種共に、徐々に増加し、住宅改善以外の情報交換や連携も行われつつある。引き続き、住環境を取り巻く多様な職種のネットワーク化を望みたい。

現活動はボランティアとしての利点を十分生かしたものであるが、時間的制約や財政的問題等、ボランティア活動には一定の限界がある。すでに研究会としても意識されていることであるが、行政や企業の立場との調整が検討され、今後の活動が一層発展することを期待したい。

問い合わせ先は、洛南ネット事務局：☎611 宇治市宇治蓮華67 タウニイ蓮華101

TEL・FAX 0774-23-2420

または、京都府宇治保健所 飯降聖子〔保健婦〕

◆ 大阪フォーラム（公衆衛生学会自由集会）報告

平成8年10月30日から11月1日まで、大阪で日本公衆衛生学会が開催され、「住まいと健康」をテーマとした発表も多く出されました。

この期間中の10月31日夜、千里サイエンスセンターにて、大阪フォーラム（公衆衛生学会自由集会）が20名あまりの参加を得て、行われました。参加者は医師、保健婦、環境衛生監視員、建築関係者、研究者、学生などと多彩でした。

情報提供のメインは、大阪府の保健所が実施した、アレルギー関係の住まいの調査報告と、京都の在宅ケアのネットワークの活動でした。（今号で紹介）

その他の方のご意見をいくつか、ご紹介します。

▼園田 照代（熊本県 保健予防課〔保健婦〕）

現在の業務は直接関わりがないのですが、「バリアフリー研究会」に所属しています。

最近、そこでの報告も、住宅改造に建築士、OT・PT、看護職などが、チームで取り組んで成果を上げたというものが多くなっているように思います。

▼鈴木 晃（国立公衆衛生院 建築衛生学部）

在宅ケアと環境衛生が連携している例として、横浜市神奈川区の住まいへの取り組みがあります。（フォーラムニュースNo.11に掲載）

住まいの環境をケアの面ばかりでなく、湿気が多い、換気が悪いなどの環境衛生の面から見るような広範囲なとらえ方をすることも重要なことだと思います。

▼檜谷 哲夫（東京都食品環境指導センター〔環境衛生監視員〕）

東京都では住宅診断をパイロット事業として取り組んでおり、来年度からは全保健所で事業として実施の予定です。住宅診断についてはアプローチが難しく、また、日常生活に関わる部分で、なかなか生活実態を表すようなデータが取り切れない点があります。

いかに個々のデータから、生活への有効な助言が出来るかを検討していく必要があると思います。

▼松本 恭治（国立公衆衛生院 建築衛生学部）

最近話題となっている化学物質過敏症について、名古屋でも国立療養所の医師を中心に建築家や化学物質分析の研究者などのネットワークができました。

住まいの問題の解決には、自治体内の多職種（医師、保健婦、栄養士、環境衛生監視員等）、及び建築、福祉、研究者などの連携が重要な要素になっています。

★事務局だより★

フォーラムニュースは会員の職場に送付しています。異動等で送付先が変わる場合は、必ず事務局にFAXでご連絡ください。名簿整理にご協力ください。

会員の範囲は自治体職員全体です。住宅部局や福祉、建築部局の方も入会できます。総会や全国フォーラム資料を利用し、会員の拡大に現会員のご協力をお願いいたします。

フォーラム事務局では、皆さんからの積極的な情報提供をお待ちしています。各自治体の「住まいと健康」に関わる取り組みを、簡単にご報告ください。また、資料をいただければ事務局での取材・原稿化も検討します。ご投稿、情報提供をお願いいたします。

事務局

〒108 東京都港区白金台4-6-1

国立公衆衛生院 建築衛生学部 住宅衛生室 松本恭治 鈴木晃

電話 03-3441-7111 内線277 FAX 03-3446-4314

✍事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXでお願いします。